市内の小・中学生の皆さんに、「人権尊重啓発作品」 を募集したところ、人権に対するあたたかい思いや願 いのこめられた、ポスター・詩・標語をたくさん応募いただきました。(合計581点) このたび、入選作品を決定しましたので、それぞれの部門の最優秀作品をご紹介します。



長浜小5年 土川 和花さん

の大切



西中1年 山崎 智加さん

一人 人権 \mathcal{O} 11 伊香具小5年 と 1) \mathcal{O} 髙橋 宝 美優さん

あたた 種 か 5 湖北中3年 か 1) ことば · 笑 顔 杉本 春菜さん \mathcal{O}

そ楽悲友んしし達

な優しいと

が一いれ

z

脚

B しき

いつも

てて脚

れれ

るる

東中3年

清水

沙也加さ

 \bar{h}

族

一二人三脚 こんこれる



そんな気持ちが 二人三脚私に 勇気を与えてくれる悪魔が私を苦しめると 悪魔が私を苦しめると 与えてくれるしめるとしめると

人権週間関連行事のお知らせ

人権を守り育てる「長浜市高齢者のつどい」

「激しい時代変化の中での生き方を求めて」

―子育て、孫育ての責任―

まずは、家庭から、人としての思いやり・感謝の気

【会場】市民交流センターふれあいホール(地福寺町)

持ち な

家族と私 それは二 <u>人</u>三脚 わ

そんなあたたかさが 7 1)

言葉は通じなくてもいつも私を はげまペットと私 それは たかさが 二人三脚はげましてくれるはげましてくれる つ

ゆじば 歩病私 ついあ つか くちち 5 りやや 歩きま 歩んん んっち きます くりん つ しは n か

そんな支えばれの未来を

文えが 二人三脚 米を 導いてくれる ないことを 教えて、

れ

る

田根小5年

少けませいのじい P

出美さ

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、 納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

平成22年分の所得から控除されるのは、平成22年1月1日から 平成22年12月31日までに納付された保険料です。過去の納め忘 れの保険料を納付した場合や、家族の人の保険料を納付した場合 も社会保険料控除の対象になります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

■ 彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

国民健康保険料の納め忘れはありませんか?

11月1日~12月31日は国民健康保険料納付強調月間です

国民健康保険は加入者の保険料と国・県の補助金等により運営 されています。保険料はあなたの医療費を賄う貴重な財源であり、 保険料を滞納されますと国保運営に深刻な影響を及ぼします。必 ず納期限までに納めてください。万が一納め忘れのある人は早急に納めてください。また、納付には口座振替が確実で便利です。 一度手続きをしていただければ、毎回自動的に引き落とされます ので、納め忘れがありません。ぜひ利用してください。

なお、平成22年中に納めていただいた国民健康保険料は、平成 22年分所得の申告に社会保険料控除として使うことができます。

問 市税務課 (☎65-6508)

(予約制年金相談)

年金事務所では、次の日程で一 日年金相談所 (予約制) を開催し ます。

旧

1月20日(木)、3月17日(木)

場】

長浜市社会福祉協議会(高田町) 【相談時間】

10時~16時

【申込方法】

平日の8時30分から17時15分 までに、次の予約専用電話でお申 込みください。予約は各相談日の 1か月前から受付します。

【予約専用電話】

20749-23-5489

(彦根年金事務所)

※この電話では予約以外のご用件 はお受けできません。

委員会スター れ ŋ る 市 0 民



※至誠通天 誠を尽くせば天が 味方してくれること



▲ワークショップのようす

座談会に参加いただきました。 座談会は10人程度のグループに より進められました。 を傍でお聴きしておりました。 で意見が飛び交っていました。 でにその土台づくりの現場である にその土台づくりの現場である にその土台づくりの現場である と実感いたしました。参加いた が、子育てや歴史文化、地域コ ではたいた皆さんが市政に加わり、 一つの提案を作りあげる、まさ にしなければならないという共通 の瀬を迎えますが、新しいただきました。 では、今年も残すところあと では、気を引き締めて市政 にしなければならないと改めて では、気を引き締めて市政 にしなければならないと改めて で強く感じました。 情しいま ならないと改めて では、気を引き締めて市政 にしなければならないとなめて では、気を引き締めて市政 にしなければならないとなめて では、気を引き締めて市政 にしなければならないとなめて では、気を引き締めて市政 にしなければならないと改めて では、気を引き締めて市政 にしなければならないと改めて では、気を引き締めて市政 にしなければならないとなめて では、気を引き締めて市政 にしなければならないと改めて では、この長浜をよ であると では、まさ で

23 広報ながはま 2010年12月

持ちの大切さを考えましょう!

【日時】12月10日(金)14時~

【講師】林 勉さん (元公立学校校長)

人権施策推進課(☎65-6560)